

## 第33回 全国公民館セミナー

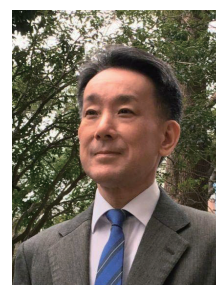
# “アフターコロナ”“ウィズコロナ”時代の社会教育

2022年(令和4年)1月27日

神奈川大学法学部特任教授  
小山竜司

小山竜司(こやまりゆうじ) 1964年(昭和39年)神奈川県生まれ

- 1989年(平成元年)に文部省(現文部科学省)へ入省。
- 文部省での最初の配属は生涯学習局で、第1回全国生涯学習フェスティバル(まなびピア)開催や生涯学習振興法制定、民間教育事業室創設等を担当。
- 1996-97年(平成8~9年)福島県教育委員会総務課長
- 2006-07年(平成18~19年)カリフォルニア大学バークレー校客員研究員
- 文科省では 高等教育政策室長、私学助成課長や国立大学法人支援課長等、内閣官房では 内閣参事官(副長官補付、地方創生)等を経験。
- 2020年(令和2年)1月末 文部科学省を早期退職。
- 2020年(令和2年)6月~ 神奈川大学法学部特任教授(FD・IR担当、現職)  
また、桜美林大学総合研究機構客員教授(大学運営事例研究、大学運営比較・国際事例研究)  
名古屋大学大学院教育発達科学研究科非常勤講師(高等教育政策論)  
NPO教育支援協会チーフコーディネーター
- 専門は教育行政学、教育法、高等教育政策論。日本高等教育学会、日本社会教育学会に所属。  
元々は理科系の学生だったが、国家公務員を志して大学在学中に法学部へ転部。  
大学・科学技術政策や生涯学習の振興等、約31年間の役人生活を送った後、「全体の奉仕者」から一私人となって「自由の翼」を満喫中? 主に大学史・科学史を勉強しつつ、『月刊公民館』誌上で連載を担当し、新時代の高等教育政策や生涯学習・社会教育政策の在り方を模索中。



# 本日の話題

## 1. コロナウィルス (COVID-19) への緊急対応と社会教育

## 2. 生涯学習・民主主義と社会教育

## 3. 人口減少・地域創生と社会教育

## 4. 「生きる＝学ぶ」、「学ぶ＝楽しい」!

3

## 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和4年1月6日24時時点



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。

※2 令和2年5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

(厚労省HPより)

4

# 2020年コロナ対応初動期における 「不要不急」論議の暗黙の前提？

生命・健康＞経済・仕事＞教育・学習  
???

「命あつての物種」「衣食足って礼節を知る」とは言うものの……

5

本事務連絡は、1月7日（木）に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を受けて、社会教育施設における感染症対策の徹底をお願いしますの  
です。関係者に周知願います。

事務連絡  
令和3年1月7日

各都道府県社会教育施設担当課長  
各指定都市社会教育施設担当課長

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長

社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

本日（1月7日）、第51回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、  
新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、「新型インフルエン  
ザ等緊急事態宣言」における「新型インフルエンザ等緊急事態措置」を実施す  
べき期間を令和3年1月8日から令和3年2月7日までの31日間とし、区域を東京  
都、埼玉県、千葉県、神奈川県とする事が決定されました。

同日改訂された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、  
緊急事態措置を実施すべき区域においては、社会経済活動を幅広く止めるのでは  
なく、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を  
徹底することとされ、緊急事態措置を実施すべき区域以外の地域においては、地  
域の感染状況や医療提供体制の確保状況等を踏まえながら、感染拡大の防止と社  
会経済活動の維持との持続的な両立を図っていくこととされています。

催物（イベント等）の開催制限については、緊急事態措置を実施すべき区域にお  
いては、令和3年1月7日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務  
連絡「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について」の「施設利用・イベント関係の主な緊急事態措置の概要（第51回政府  
対策本部決定）」（別添資料2、下記抜粋参照）が示されており、各都県におい  
て、主催者等に対して、規模要件等（人数制限・収容率、飲食を伴わないこと等）  
を設定し、その要件に沿った開催の要請を行うものとされています。

**施設利用・イベント関係の主な緊急事態措置の概要（一部抜粋）**  
（イベント関係）  
人数制限 5000人、かつ、収容率 50%以下の要件に厳格化  
（あわせて 20 時までの営業時間短縮の働きかけ）  
（その他留意事項）  
・成人式はオンライン・延期を呼びかける

また、施設利用関係について、同区域においては、上記事務連絡の「緊急事態  
措置以外の対応」（別添資料2、下記抜粋参照）が示されています。

**緊急事態措置以外の対応（一部抜粋）**

（施設利用関係）  
集会場又は公会堂、展示場  
博物館、美術館又は図書館  
・20時までの営業時間短縮、19時までの酒類提供  
・人数上限 5,000人、かつ、収容率要件 50%以下とすること  
の働きかけ

社会教育施設における施設利用及び催物（イベント等）については、上記内容  
に加え、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や「図  
書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参照の上、適  
切に対応してください。

また、年始における感染症対策としては、令和2年12月14日付地域学習推進課  
事務連絡「年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項につ  
いて（周知）」をもってお知らせしている事項等も踏まえ、必要な対応を講じて  
いただくようお願いします。

以上のことを御了知いただくとともに、新型コロナウイルス感染症は、日々状  
況が変化しているところであり、以下の関連情報ホームページ及びそのリンク先  
により最新の情報を確認の上、安全確保に細心の注意を払い、感染拡大防止に万  
全を期すようお願いします。

本件について、各都道府県社会教育施設担当課におかれては管下の市町村社会  
教育施設担当課及び所管の社会教育施設に対して、各指定都市社会教育施設担  
当課におかれては所管の社会教育施設に対して、それぞれ周知をお願いします。

（別添資料）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針  
（令和3年1月7日変更）
- 2 緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等  
について  
（令和3年1月7日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室  
事務連絡）

（文科省HPより）

6

〔新規〕新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株についても従来と同様の感染予防策が推奨されるなど、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項についてお知らせします。

事務連絡  
令和4年1月7日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課  
各都道府県教育委員会専修学校主管課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各公立大学法人附属学校事務主管課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株に対応した学校における感染症対策に係る留意事項について

近時、国立感染症研究所により新型コロナウイルスの懸念される変異株と位置付けられているオミクロン株について、各地域において海外渡航歴がなく、感染経路が不明である感染者が確認されています。

現時点におけるオミクロン株に係る知見及びそのことを踏まえた学校における感染症対策に係る留意事項は下記のとおりとなりますので、御参考としてください。なお、オミクロン株に係る知見の更新等を踏まえ、必要が生じた場合には、随時学校における感染症対策の留意事項についてお知らせします。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国立大学法人担当課におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して本件を周知されるようにお願いします。

記

1. オミクロン株について

- 現時点において、オミクロン株については、厚生労働省より以下の見解が示されていること。
・感染性（従来株比）について、高い可能性がある。
・重篤度（従来株比）について、十分な疫学情報がなく不明である。
・再感染やワクチン効果（従来株比）について、再感染リスク増加の可能性があり、また、ワクチンの効果を弱める可能性がある。

2. 学校における感染症対策について

基本的な感染予防策としては、変異株であっても、従来と同様に、3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いなどの徹底が推奨されており、各学校においては、引き続き、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より令和3年12月10日付け事務連絡でお知らせした「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染症対策を講じることが重要であること。特に、冬季であることを踏まえ、同マニュアルに示す換気の徹底について留意していただきたいこと。

各学校における感染症対策を講じるに当たり必要となる経費への支援については、公立の学校（幼稚園を除く。以下この段落において同じ。）については初等中等教育局健康教育・食育課より令和3年12月14日付け「令和3年度学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）に係る事業計画書の提出について」で、私立の学校については総合教育政策局生涯学習推進課及び高等教育局私学部私学助成課より令和3年12月20日付け「令和3年度学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）に係る事業実施計画書の提出について」でお知らせし、幼稚園については初等中等教育局幼児教育課より令和3年12月23日付け電子メールで事前連絡したところであり、また、国立大学附属の学校については総合教育政策局教育人材政策課より近日中に通知する予定であるが、これらに係る補助金は地域の感染状況等に応じ必要な学校の感染症対策に幅広く活用いただけるものであり、積極的に活用いただきたいこと。

抗原定性検査キットについては、国立感染症研究所より、その診断精度について、オミクロン株による影響を受けない可能性が示唆されているとの見解が示されており、引き続き、文部科学省より各学校等に対して配布した抗原簡易キットを必要に応じて活用いただきたいこと。

〔参考〕新型コロナウイルス感染症（変異株）への対応等（令和4年1月6日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード資料）  
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00087250.pdf

〔参考〕SARS-CoV-2の変異株B.1.1.529系統（オミクロン株）について（第5報）（2021年12月28日9:30時点、12月31日一部修正 国立感染症研究所）  
https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2551-cepr/10876-sars-cov-2-b-1-1-529.html

（文科省HPより）

公民館における取組①

・情報コンテンツを活用した取組

オンライン講座
公民館で行われていた健康体操教室や休校中の子どもたちの運動不足解消を目的としたキッズヨガをオンライン会議アプリ「Zoom」を活用して地域住民へ配信。
動画配信
動画を一時停止したり、繰り返し視聴できる。
動画共有サービス「YouTube」を活用し、公民館講座（ストレッチ、工作など）やマスクのお手入れ・洗いや、料理紹介等、様々なテーマの動画を配信。
ケーブルテレビ
インターネットが苦手な方でも気軽に視聴できる。
公民館講座（絵手紙、写真の撮り方など）を地域での世帯加入率の高いケーブルテレビに協力を依頼し、番組を作成し放送。

福井県東浜町和市民館「オンライン講座」
さいたま市e公民館
公民館の様々なサービスを紹介するウェブサイト

公民館における取組②

・那覇市若狭公民館

那覇市若狭公民館のウェブサイトとYouTubeチャンネル「みんなの公民館」のスクリーンショット。政治に関する子供たちからの疑問に答えるための「政治って何だろう」を開催（Zoomを使い、YouTube、Facebookで配信）

公民館における取組③

・施設を活用した取組

子ども食堂
多くの子ども食堂が閉鎖する中、これまでの会食形式から弁当を配布するスタイルへ変更した上で活動を継続。
除菌水等の配布
地域に根差し、人が「つどう」公民館としての活用。
公民館を除菌水や手作りマスクなどの配布場所として活用。



・その他の取組

館報や公民館だより
マスクの作り方やおもちゃづくりなど、館報や公民館だよりを活用し、広く地域住民に情報等を提供。
再開に向けた取り組み
施設利用再開に向けて、利用時の留意事項などを市のゆるキャラによる楽動画を作成し、公開。



公民館における取組④

・岡山市教育委員会

「はなれて つながる こうみんかん」をキャッチフレーズに、コロナ状況下における市内公民館の取組をホームページで紹介
はなれて つながる こうみんかん
岡山市立公民館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、主催講座、クラブ講座を5月31日までを強めているため、みんなであつた、出会う場を直接公民館として提供できない状況です。
そこで、ホームページ上で、「はなれてつながる」現在の各館や公民館関係の情報を取組を紹介しています。
各公民館
マスク募集
ことばをつなぐる
「書きついでいっしょ」のために集ろう「コロナダチ」！とコロナメールとコロナチエ.&イマゴナノ勇留公民館。
「見えなくてもつながろう」公民館メッセージを募集します！(岡山公民館)
「元気な軍ごっこプロジェクト」を開催しました！(東公民館)

（文科省HPより）

### 「放課後子ども教室でのオンライン体験活動」 (神奈川県 鎌倉市)

※令和2年4月開催

**取組の概要や経緯**

- 鎌倉市では、つながる、あそぶまでを放課後子ども教室（以下、「子ども教室」表記）の理念として掲げ、地域高学力の体験活動を展開している。
- 新型コロナウイルス感染症の発生により、子ども教室の休止を余儀なくされ、オンラインでの取組の必要性が迫り、地域コーディネーター数名によるオンラインプロジェクトチームを発足させ、連携する大学等の支援も受けつつ、リアルタイム配信での体験活動を実施することとなった。

**内容**

- Zoomを使用した双方向の交流プログラム
- 普段から子ども教室で活動している地域団体やNPO、大学生が講師となり、ライブ配信を通して交流したり、工作や科学実験、英会話などの体験活動を行っている。
- Zoomを使用した体験プログラム
- 講師は事前に用意した英語コンテンツとして各施設で収録し、子ども教室に来たばかりの児童等への情報発信もしている。

**ポイント**

- オンラインプログラムチームが市内の各小学校を回り、リアルタイム配信のプログラムの配信を実施している。活動は担当コーディネーターが企画し、現場の児童が参加することで、役割分担を明確にしている。
- 講師は事前に用意した英語コンテンツとして各施設で収録し、子ども教室に来たばかりの児童等への情報発信もしている。
- Zoomを使用した体験プログラム
- 講師は事前に用意した英語コンテンツとして各施設で収録し、子ども教室に来たばかりの児童等への情報発信もしている。

**参加者の声**

- 子ども教室支援員「1人ずつ順番に呼び、マイクの音で名前を聞いていり形式に緊張しつつも、楽しめたり面白かった。子どもたちにも楽しんでもいい経験になりました。」
- 児童「先生が大好きな大学生のお姉さんとお話をできて、うれしかった。」「緊張しただけで緊張もなくて楽しかった。先生もとても優しく話してくれて、楽しかった。先生が優しく話してくれて、楽しかった。先生もとても優しく話してくれて、楽しかった。」

**今後の方向性**

- 新型コロナウイルスの状況を見ながら、従来の交流活動のプログラムとオンラインプログラムを併用し、ハイブリッド化していく。
- オンラインプログラムを録画・アーカイブ化することで、対面のプログラムの実施が困難になった場合にも子どもたちの体験の機会を失わずに、アーカイブ化の検討を行う。
- オンラインならではの良さを活かし、遠隔での交流活動なども展開していく。

### 「本物に触れる体験“こども未来塾”おうちでできる取組み」 (兵庫県 三田市)

※令和2年6月作成

**取組の概要や経緯**

- 大学・高等学校・博物館、企業や地域人材など、市のあらゆる人材と協働し、子どもたちに本物に触れる体験機会を提供する「こども未来塾」(三田市の協働・人材と協働・人間学習)を推進し、公民館協働のまちづくりで子どもたちを育むための取組を実施。

**内容**

- 三田市ホームページにて、「こども未来塾“おうちでこども未来塾”」(<https://www.city.sanda.lg.jp/sukoyaka/outidekoumin.html>)と題し、こども未来塾の一部を自宅で体験できるツールを紹介。
- バーチャルツアーやVRコンテンツ、講師自らの動画や、博物館所蔵の貴重映像など、幅広い分野の多彩なコンテンツが提供されている。

**ポイント**

- こども未来塾のツールを提供している講師から、自宅で体験できる、プログラムに関連するツールを提供してもらっている。
- 講師やバーチャルツアー等の制作は、提供先へ承認を得て、場内を提供してもらって、掲載元のホームページのリンクをはるなどしている。

**参加者の声**

- 講師「講座やイベントを自費する中でも、プログラムを知ってもらえる機会がある。」
- 講師「子どもたちの体験の機会を提供する機会が広がった。」
- 保護者「子どもも興味を持って参加している。」

**今後の方向性**

- 高校との協働で、オンラインこども未来塾を計画している。
- 今後も講師から提案があれば、ネットを活用した取組を検討する。

### 「おうちで★どうびーSaturday at home.」 (兵庫県 豊南町)

※令和2年10月開催

**取組の概要や経緯**

- 令和2年6月より市内の小中学生を対象に、CIR（国際交流員）やALT（外国語指導助手）・AET（英語指導助手）を講師に、工作や料理などの体験を通して、楽しみながら英語に触れる場として「どうびーSaturday at home」を開催している。
- 今年度は対面での実施は中止したが、よほどの子どもたちが家で楽しみながら学べるように、動画コンテンツ「おうちで★どうびーSaturday at home」を作成し、市の公式YouTubeチャンネルで配信している。

**内容**

- 講師は5月20日、21日の2回実施。この日は、季節に合わせた内容や、家庭でもできる工作やゲーム、英語の単語や表現の紹介を行っている。
- シリーズとして、「アルパカアートワークショップ」や「おうちで★どうびーSaturday at home」を開催している。
- 講師は、動画制作や編集など、子どもたちと一緒に制作している。

**ポイント**

- 町教育委員会（社会教育・学校教育）、国際交流員、教育支援コーディネーターなど、関係機関と連携して取り組んでいる。
- 市内小中学校や、豊南町の教育委員会などにも発信している。また、市内の小中学校や、豊南町の教育委員会などにも発信している。

**参加者の声**

- 子どもと一緒に制作することができた。楽しかった。
- 先生が優しく話してくれて、楽しかった。
- 先生が優しく話してくれて、楽しかった。

**今後の方向性**

- 市内小中学校の英語学習を進めるためのヒントになり、教材としても活用している。
- インターネットで番組に観覧してくれた子どもたちも、対面でも実施したいという声も聞いている。

### 地域と学校がともにつくる学習支援動画 (白川郷学園/岐阜県白川村)

※令和2年6月作成

**取組の概要や経緯**

- 義務教育学校である白川郷学園では、1年生から9年生までのすべての学年に地域コーディネーターが配備され、日頃から地域と学校がともに学校づくりを行っている。
- 学校の臨時休業中、学校では子どもたちの学びを確保するためにオンライン授業を展開。また、学校再開後の学びの継続を促すため、地域と協働して、地域コーディネーターが打合せを進めている。

**内容**

- 7年生の学習について、教員と地域コーディネーターが「今できることはいかに学校再開後に活かせるのか」と考え、「地域の担い手10分間」(動画)を制作し、地域コーディネーターが地域人材を講師とし、動画を制作している。
- 制作した動画は各校にももちろんのこと、学校再開後の朝の会やPTAの会の視聴を想定。

**ポイント**

- 学校に行かなくても子どもたちの学びに繋がることが出来る。
- コーディネーターが地域の学びの担い手として活躍する機会も、地域の方は関わりやすくなる。
- 地域の学びの担い手が最大限に活かせる地域教材ができる。
- 地域の方の力が最大限に活かせる地域教材ができる。

**参加者の声**

- 「この状況の中で子どもたちの学びを確保するのには、大変な状況だと思います。地域の方の力が最大限に活かせる地域教材ができる。」
- 「地域の方の力が最大限に活かせる地域教材ができる。」

**今後の方向性**

- 動画視聴後、生徒が興味をもった内容については、PTAや地域との協働で、出展やオンライン等での学習にも活用する。
- 今後の状況に際しては、動画による教材収集は今後も継続し、より多くの子どもたちの学びに活かせる機会を創出していく。

### オンラインによる「地域とともにある学校づくり」研修会の開催 (京都府南丹市教育委員会)

※令和2年6月作成

**取組の概要や経緯**

- 新型コロナウイルス感染症への対応が各学校に求められている今だからこそ、学校運営協議会の必要性や地域の連携、協働の重要性について、研修会をいかに活用するかについて、南丹市立小学校長会から各校に呼びかけ、各校で実施された。
- 南丹市では、H27年度から市内全小中学校7校にコミュニティスクールを導入。その成果と課題を踏まえ、令和2年度から市内全小中学校にもコミュニティスクールを導入し、協働による、学校の運営と地域との関係性について、研修会を開催した。

**内容**

- コロナ禍において、子どもたちをどうにか守り育てるか、このような状況だからこそ地域・保護者・教員が協力して取り組むことが、学校運営協議会をどのように活用するかについて、南丹市立小学校長会から各校に呼びかけ、各校で実施された。
- コミュニティスクールや地域学校連携活動の実践者を各地に派遣し、各地の取組を支援している。南丹市立小学校長会から各校に呼びかけ、各校で実施された。

**ポイント**

- オンラインによる研修会の開催が、各校の課題解決に繋がっている。
- オンラインによる研修会の開催が、各校の課題解決に繋がっている。

**参加者の声**

- オンラインによる研修会の開催が、各校の課題解決に繋がっている。
- オンラインによる研修会の開催が、各校の課題解決に繋がっている。

**今後の方向性**

- オンラインによる研修会の開催が、各校の課題解決に繋がっている。
- オンラインによる研修会の開催が、各校の課題解決に繋がっている。

### 学校動物の飼育活動を通じた開かれた学校づくり (東京都西東京市立保谷第二小学校)

※令和3年2月開催

**取組の概要や経緯**

- 西東京市立保谷第二小学校では、長年にわたって学校における動物飼育活動に積極的に取り組んでいる。
- 学校休業日は子供たちに加え、地域や保護者の方々、卒業生等が飼育活動に協力して、地域と学校の連携・協働の場、学校動物の飼育活動に繋がっている。

**内容**

- 4年生が飼育活動担当学年と位置付け、学校教育課程の内外において1年間責任をもち、学校動物の飼育活動を行っている。
- 特に新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業の際は、おやじの会を中心とした地域の有志の協力により、学校に訪問し動物飼育を平常どおり実施している。

**ポイント**

- 学校、子供、保護者、地域の役割分担を明確にすることで、教員の働き方改革につながる。
- 保護者も参加する飼育活動に協力し、子供にも保護者が学校動物と触れ合う機会がある。
- 年間を通して、学校の教育課程の内外で地域の関係者による授業や飼育活動における支援を受け、子供は楽しく飼育活動の大切さを学ぶことができている。

**参加者の声**

- 「飼育活動を通して、子供・保護者・地域・学校の連携・協働の場が広がった。」
- 「飼育活動を通して、子供・保護者・地域・学校の連携・協働の場が広がった。」

**取組の効果・今後の方向性**

- 動物飼育活動を通して、子供・保護者・地域・学校の連携・協働の場が広がった。
- 動物飼育活動を通して、子供・保護者・地域・学校の連携・協働の場が広がった。

### 「地域住民による消毒ボランティア活動」 (長野県 伊那市)

※令和2年10月開催

**取組の概要や経緯**

- 伊那市では新型コロナウイルス感染症の感染予防策として、養護教諭や担任教師が校内の消毒作業を実施しているが、教職員が不足していることから、学校から地域住民に協力をお願いすることになった。地域住民の協力を得るため、地域学校連携活動として消毒ボランティア活動を行っている学校がある。

**内容**

- 伊那市内の小中学校2校にて、地域住民による消毒作業が行われている。消毒箇所は教室は除いたが、廊下やトイレ、給水機など、学校全体に消毒が行われている。
- 参加者は児童が下校した後、1日、1日の消毒作業は平均2人程度。消毒作業の参加者は地域で自宅にいる地域住民を中心に都合がつけば保護者も協力している。

**ポイント**

- 「消毒作業があれば地域の方と相談できるという関係が前年からあったので、新型コロナウイルス感染症対策についても連携し、地域住民による消毒作業に係る体制作りが可能であった。」

**参加者の声**

- 「消毒作業があれば地域の方と相談できるという関係が前年からあったので、新型コロナウイルス感染症対策についても連携し、地域住民による消毒作業に係る体制作りが可能であった。」
- 「消毒作業があれば地域の方と相談できるという関係が前年からあったので、新型コロナウイルス感染症対策についても連携し、地域住民による消毒作業に係る体制作りが可能であった。」

**今後の方向性**

- 消毒作業があれば地域の方と相談できるという関係が前年からあったので、新型コロナウイルス感染症対策についても連携し、地域住民による消毒作業に係る体制作りが可能であった。

### PTAの取組

**・マスクの製作**

**住吉台小学校PTA(宮城県仙台市泉区)の取組**

市販のマスクが入りにくいため、PTAが中心となり、町内会、学校支援地域本部、学校の4者でプロジェクトを発足させ、10～70代、約60人の保護者や地域住民が全校児童分のマスクを製作した。

**仁田佐古小学校PTA(長崎県長崎市)の取組**

町から寄付された手ぬぐいを材料にし、PTAの有志により、「3密」にならないよう気を配りながら、アイロンやミシンがけ、ゴム通しなどの作業を分担してマスクを製作した。

**・オンライン学習への支援**

**川合小学校PTA(岐阜県郡上市)の取組**

臨時休業を受け、子どもたちの生活をサポートしようとして、PTAが協力の場を得ながら、親子で参加するオンライン授業を企画。IT環境の整備に協力し、PTA会長が発案した、自宅を過ごす児童たちの「集う場」となり、自分たちで学習する方法を見つけ出し、前向きな学びを促している。

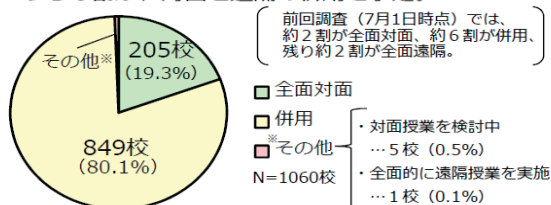
## 大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査

### (調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査期間：令和2年8月25日～9月1日
- 調査趣旨：各大学等の本年度後期等の授業の実施形態等について調査し、全国の状況を把握するもの。

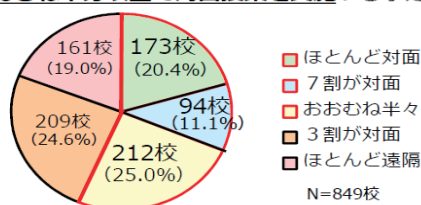
### 後期授業の方針

- 後期授業では、**ほぼ全ての大学が対面授業を実施**。うち8割が、対面と遠隔の併用を予定。



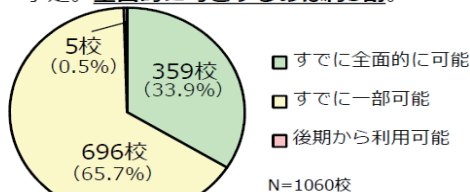
### 対面・遠隔の併用割合

- 対面・遠隔を併用する大学のうち、**約6割が、おおむね半分以上で対面授業を実施**する予定。



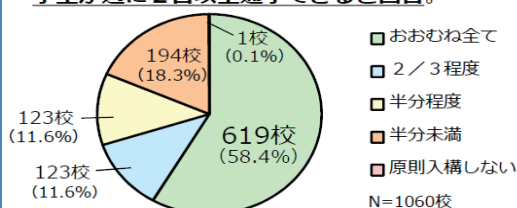
### 施設の利用可否の状況

- 後期から、**全ての大学で施設利用が可能**となる予定。**全面的に可とするのは約3割**。



### 週に2日以上キャンパスに通える学生の割合

- 約6割の大学が、後期において、おおむね全員の学生が週に2日以上通学できると回答**。



(文科省HPより)

11

## 大学等における感染対策を講じた授業の工夫や学生への配慮の例

### 対面授業の再開と感染予防を両立する取組の例

- 実験や実習などの実際に手を動かして学ぶ必要のある科目や、芸術系大学における実技・レッスンなど、**指導上の必要性や学生からの要望を踏まえ、優先順位を設けて対面授業を順次実施**している例（東京藝術大）
- 各座席の四方に一定の間隔を空けて教室を利用できる場合には、対面授業を実施することとするなど、**感染対策上の基準（ガイドライン）を設けて対面授業を順次実施**している例（筑波大）
- **1つの授業クラスを2教室に分割し**、片方には対面による授業を、他方にはリアルタイムでの配信授業を行い、これを交互に入れ替えることで、**クラスの少人数化による感染対策と対面授業を両立**している例（浜松医科大）
- 遠隔授業を行う科目でも、2回は**対面で学生とコミュニケーションをとる機会**を設けることを推奨するなど、対面による指導の機会を確保するための**全学的な目標を設定して取り組んでいる**例（名古屋大）
- 学内での「3つの密」を避けるため、1日当たりの学内滞在人数を削減する一方、**1年生が履修する科目について優先的に対面授業を実施**するなど、**大学の学修に慣れない1年生に配慮**している例（高知工科大）
- 対策基準や希望を踏まえて対面授業を順次実施するとともに、バス停、学食、ラウンジ、自習スペースなど**リアルタイムの施設混雑状況をアプリを通じて公開し、通学に伴う感染防止行動を促進**している例（桜美林大）

### 学生への配慮（交流機会の設定等）の例

- **例年実施している1年生へのガイダンス**は、学生の交流や学修の導入としての重要な機会であることから、手洗い励行・マスク着用等の感染対策を徹底の上、**時間を短縮して今年度も実施**することとした例（鹿屋体育大）
- **大学の学修に慣れず、学生同士の関係がまだ構築されていない1年生に対して**、オンラインでの交流機会を設けるほか、**感染対策を講じた上での交流イベントの実施**など、キャンパスでの交流の機会を設けている例（宮城大学）
- 学生相談室で行っている臨床心理士による相談について、通常の対面方式に加えて**ウェブ会議システムやメールを用いた受付にも対応**することとしている例（大阪府立大）
- **図書館やP Cルームなどの学内施設**について、感染対策のために**利用人数や利用時間を制限しながら開放**する一方、**図書の郵送貸出や複写サービスも継続**するなど、学生のニーズに合わせた対応を行っている例（東京都立大）

※文部科学省において実施した各大学との意見交換の結果を基に作成。  
(文科省HPより)

12

# 本日の話題

## 1. コロナウィルス (COVID-19) への緊急対応と社会教育

## 2. 生涯学習・民主主義と社会教育

## 3. 人口減少・地域創生と社会教育

## 4. 「生きる＝学ぶ」、「学ぶ＝楽しい」!

13

## 第40回全国公民館研究集会東京大会 (2018年11月) チラシ

第40回全国公民館研究集会東京大会

〔主催〕 公益社団法人 全国公民館連合会  
〔後援〕 文部科学省(予定)、全国公民館振興市町村長連盟、社会教育団体振興協議会  
〔期日〕 平成30年11月1日(木)・2日(金)  
〔会場〕 日本青年館(東京メトロ銀座線 外苑前駅 徒歩5分)

地域性・個性を活かした新しい公民館活動を!

公民館がひらく日本の未来



# 東京

第40回全国公民館研究集会東京大会

## 公民館がひらく 日本の未来

～地域性・個性を活かした新しい公民館活動を!～

21世紀に入って20年が経過した今日、日本は、そして世界は、まさに新しい時代に差しかかっています。

日本では、総人口が減少に転じて少子高齢化が一層進行し、地域社会の持続可能性そのものが課題とされる一方、東日本大震災の後は特に人々の絆が重視されるようになり、地域社会のあり方と人々の生活意識が大きく変質しつつあります。

世界に目を転じると、グローバルイズムや新自由主義といった風潮の中で経済格差の拡大や文明間の衝突・紛争といった新たな課題が浮上しています。また、人口・食糧・環境・エネルギー等の諸問題に加えて、生命科学やAI(人工知能)の急速な発達など科学技術と人類社会との調和まで課題として意識されるようになってきました。

公民館は、戦後の集土の中から澎湃として生まれ、人間尊重、生涯教育・学習、住民自治といった理念に立ち、地域づくり・人づくりの中核的機関として、地域住民や関係者の皆々たる努力に支えられてきました。その過程では、高度経済成長や都市化の進展、さらには行財政改革・規制緩和・地方分権等の動向などさまざまな荒波に大きく影響を受けながらも、館ごとの地域性・個性性を生かした魅力ある活動実践に努めてきました。

しかし昨今は、公民館数や職員数の減少傾向が続いており、公民館の意義と役割そのものが歴史的な岐路・転換点に差しかかっていると深刻に受け止めざるを得ません。

このような問題意識の下、公民館関係者は、2009年(平成21年)の前大台以降、戦後の寺中構想以来の「公民館の存在意義」を問い直し、原点に立ち返った議論を真剣に積み重ねてきました。

地域社会ひいては日本社会の輝かしい未来を切り拓くためには、公民館は、今こそ「学びを通して住民自身が地域をつくる!」との信念を高らかに宣明する必要があります。そして、多くの関係機関や関係者と積極的かつ柔軟に連携・協働して、公民館をネットワークの起点とした新しい時代の地域づくり・人づくりのムーブメントを展開していかなければなりません。

苦難とともに栄光に満ちた歴史と伝統を誇りしつつ、地域課題や人々の暮らしに即応して常に変わりゆく公民館の姿をどのように社会に対して広くアピールしていくのか、時代認識を共有して今後に向けた決意を新たにすため、今回の研究集会を開催することとしました。

【参加費】 3,000円 ※情報交換会:5,000円(希望者) ※弁当代:1,000円(2日目、希望者)

【内容】 11月1日/特別講演 池上彰(13:00~14:00)  
14:00~17:00/シンポジウム  
司会 村松真貴子  
登壇者 池上彰  
牧野真(東京大学)  
和田博幸(財団法人教育支援協会)  
文部科学省など  
優れた実践発表(広島県大竹市秋波公民館など)  
18:00~19:30/情報交換会(懇親会)  
各都道府県公民館長・副館長・事務局長  
その他希望者参加可

11月2日/第71回優良公民館優秀者表彰・全連合同表彰式  
優良公民館・社会教育功労者・全連合同表彰式  
10:00~12:30 優良公民館・優秀功労者、候補者プレゼンテーション  
12:30~13:30 昼食  
13:30~14:30 国議演壇、公民館の講演場  
国家及び主催者紹介  
最優秀、優秀功労者、審査委員演説、表彰状授与  
演壇1:優秀功労者、社会教育功労者、全連代表(表彰)  
記念撮影、表彰状授与  
15:00 解散

※議事録により、登壇者やプログラムが変更になる場合がございます。

14

## 生涯学習とは①

○法令上の定義規定は特に置かれていない。

生涯学習(lifelong learning).....自己の充実・啓発や生活向上のため自発的意思に基づいて行うことを基本とする、生涯を通じての学習。そのための手段・方法は、人々が自己に適したものを必要に応じて選択する。

生涯教育(lifelong education).....生涯学習のために、自ら学習する意欲を養うとともに社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとする考え方。(1981年中央教育審議会答申「生涯教育について」を参考に構成した説明)

○生涯教育(lifelong education)は、1960年代半ばにユネスコでPラングランが提唱。1970年代にOECDが提唱した「リカレント教育」(教育を受けることと労働を交互に行うこと)は、生涯教育の考え方の一つ。

○臨教審答申以後、閣議決定や法令上では一貫して「生涯学習」を使用。単なる用語の言い換えではなく、基本的視点の大転換を意味している！

{ 生涯教育＝人々の学習を援助する側からとらえた概念  
↓ ↓ ↓  
生涯学習＝学習する人々の側からとらえた概念

15

## 生涯学習とは②

○生涯学習の機会.....学校教育、社会教育、スポーツ・文化活動、ボランティア、職業能力開発、.....など多種多様  
(文部科学省や教育委員会の所掌には決して限定されない)

○学習の機会の提供者が誰なのかは、問題としての比重が軽くなるはず  
(市長部局か教育委員会か、NPOか三セクか私企業か、.....)  
活動の内容そのものと学習者への効果・影響こそが重要となるはず

○生涯学習時代の社会教育は、他の分野に率先してスタイルが変化して  
しかるべき(企画・情報・連携(協働)マインドで！)

○2006年には教育基本法第3条に「生涯学習の理念」を明記。  
「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる  
よう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習  
することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が  
図られなければならない。」

16



# 多様な成長と変容を繰り返す生涯発達のプロセス



17

## 「生涯学習の理念」の趣旨・背景

- ① 学歴社会の弊害の是正(≡学歴(偏重)社会の打破)
  - a: 「学校教育への過度の依存の打破」、「自己教育力の育成」等
  - b: 「企業の人事慣行の見直し」、「社会人の学び直し」等
- ② 社会の成熟化に伴う学習需要の増大への対応  
「人生80年時代」、「物の豊かさから心の豊かさへ」
- ③ 社会・経済の変化に対応するための学習の必要
- ④ 人生100年ライフシフト、AI・IoT、人口減少・地方創生
- ⑤ 民主主義のバージョン・アップ  
……当初は①②③。④⑤はその後の新たな要素として。

## 生涯学習の(今も昔も?)よくある誤解

- × 生涯学習＝経済界主導による教育の市場化路線? ←アカデミア等
- × 生涯学習＝高齢者の生きがいづくり? ←自治体の首長部局等
- × 生涯学習＝趣味・カルチャー的活動? ←教育委員会の社会教育系等
- × 生涯学習＝社会教育の衣替え・活性化? ←教育委員会の社会教育系等
- × 生涯学習＝学校教育の支援・補完? ←教育委員会の学校教育系等
- × 生涯学習は各省協議でサンザンにやられた? ←文科省等

18

## 生涯学習(の理念)と高等教育・職業能力開発(施策)、企業経営

沿革的には大学のエクステンション機能の拡充から…主として②の側面  
大学入試改革、大学院改革(量的拡大、高度専門職業人養成)、  
社会人の学び直し等 →なかなか軌道に乗らず ……主として①bの側面  
企業トップとミドルの認識の差→審議会での議論と採用現場のミスマッチ  
(即戦力⇔地頭力、教養・全人格⇔専門性、グローバル人材)

企業慣行の見直し(新卒一括採用・年功序列・終身雇用)は？

最も重要であるにもかかわらず、従来は行政的対策がお留守になりがち  
→その間に、雇用の非正規化(人件費の縮小)、空前の企業内留保、格差の拡大、  
人口減による人材不足、外国人材の受入れ拡大等が進行  
理念先行での改革は困難だったが、ここへ来て急速に状況が変化  
→Global・National・Localの3極の間での人材流動モデルの不徹底は？  
……主として①bの側面

19

## 生涯学習(の理念)と初等中等教育(施策)

学校週5日制、進路指導の改善(脱・偏差値)、総合学科、総合学習、  
教育内容の精選・厳選、社会に開かれた教育課程……主として①aの側面  
学力テストや中高一貫教育等、生涯学習との関係づけが微妙な施策もある

## 生涯学習(の理念)と社会教育(施策)

基本的に社会教育全体の振興が必要だった→概念整理の未成熟の要因にも  
実態的には取り組みが大きく進捗(例:開館時間の延長等サービスの向上)  
学校支援化、合理化路線の影響 → 学社連携・協働が引き続き課題に  
……主として①aと②の側面

「公民館の存在意義」への問いから「民主主義」「日本の未来」の展望へ  
(平30.11の全国公民館大会の問題意識)……⑤の側面への気づき

総じて、文科省単独での対策が可能な①aや②については一定程度の進捗が見られたものの、  
省庁間連携が不可欠な①bや③の対策は必ずしも十分でなく、逆に生涯学習の理念のカバー範囲  
の全体像が見えにくくなり、イメージが矮小化してしまう要因となっていたのではないかと。  
そこへ、21世紀の新たな課題として④⑤も浮上しているのが現状。

20

## 寺中作雄『公民館の建設』(1946年)より

「この有様を荒涼と言うのであろうか。／この心持を素戔と言うのであろうか。／目に映る状景は赤黒く焼けただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思いは風の如くはかない一連の回想。

(中略)

武力を奪われ、国富を削られた日本の前途は暗く、家を焼かれ、食に飢える人々の気力は萎え疲れている。／これでよいのであろうか。／日本は果してどうなるのだろうか。／放棄した武力に代えて平和と文化を以て立ち、削られた国土に刻苦経営の鋤を振えば、再建の前途必ずしも遠しとせぬであろう。最も悲しい事は魂を毀り、精神を損ずる者の辿らんとする運命である。

(中略)

起ち上らなければならない。猛然と、毅然と、すべての過去を清算して、奮然として蹶起しなければならない。

(中略)

再建の方針は既に定まっている。

(中略)

まさに民主主義の基盤の上に、平和国家、文化国家として立つこと、それを除いては日本の起ち上がるべき方途はない筈だ。

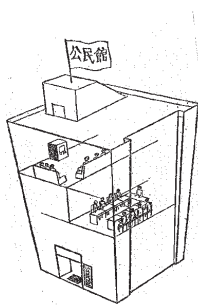
(中略)

それでは先づ何かから手をつければよいか。／最も手近なところから、先づ身近な生活の建て直しから始めて、再出発の第一歩を踏み出そう。

(以下略) 」

21

民主的社會教育機関です

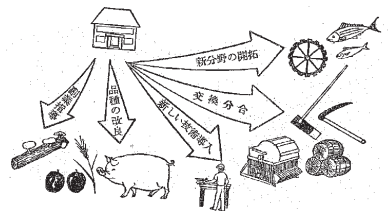


村の茶の間です

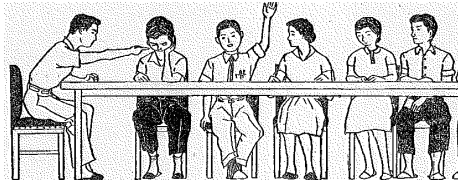
親睦交友を深める施設です



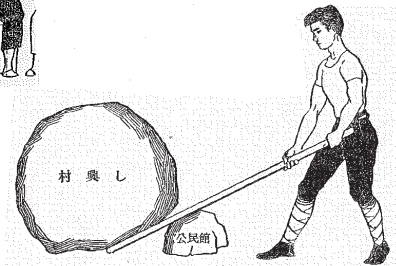
産業振興の原動力です



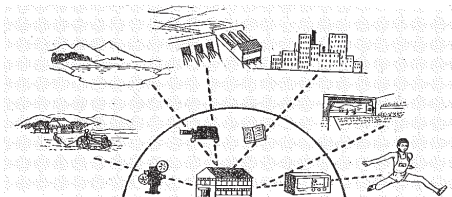
民主主義の訓練場です



郷土振興の機関です



文化交流の場です



『公民館図説』より

## 教育基本法の全面改正

- 平成18年法律第120号。60年ぶりの全面改正。

(生涯学習の理念)

**第三条** 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

**第四条** すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

23

## 教育基本法の全面改正②

- 平成18年法律第120号。60年ぶりの全面改正。

(社会教育)

**第十二条** 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

**第十三条** 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

24

# 本日の話題

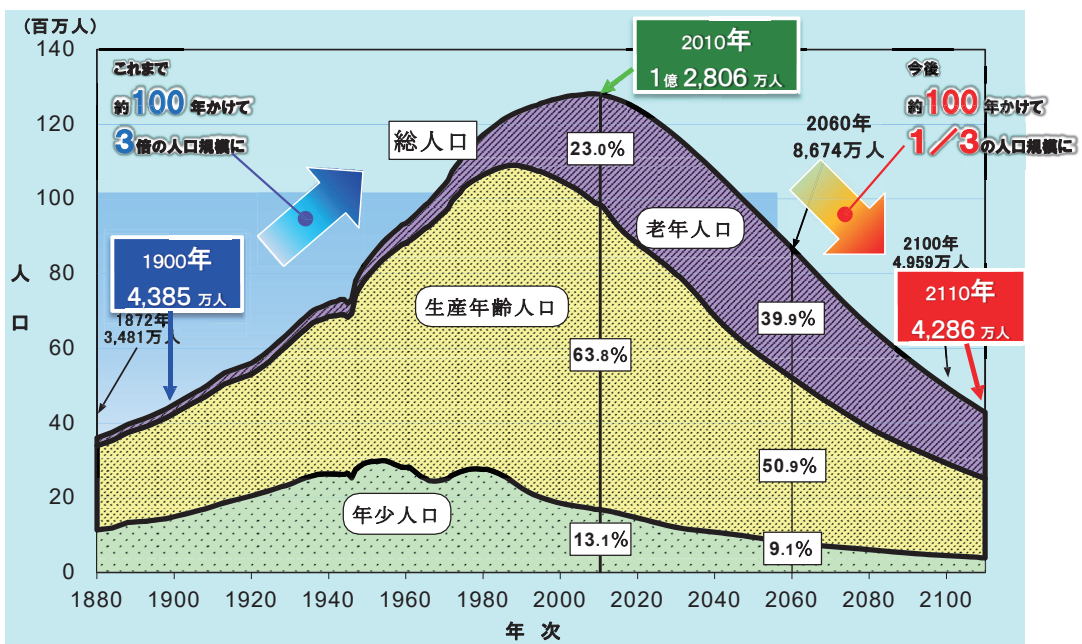
1. コロナウィルス (COVID-19) への緊急対応と社会教育

2. 生涯学習・民主主義と社会教育

3. 人口減少・地域創生と社会教育

4. 「生きる＝学ぶ」、「学ぶ＝楽しい」!

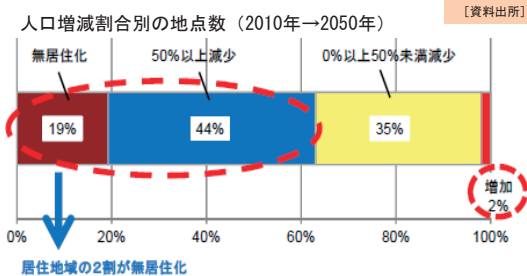
## 日本の人口推移とその予測 (明治期～21世紀～22世紀)



国立社会保障・人口問題研究所作成資料 (旧内閣統計局推計、総務省統計局「国勢調査」「推計人口」等、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」「出生中位・死亡中位推計」)を一部加工

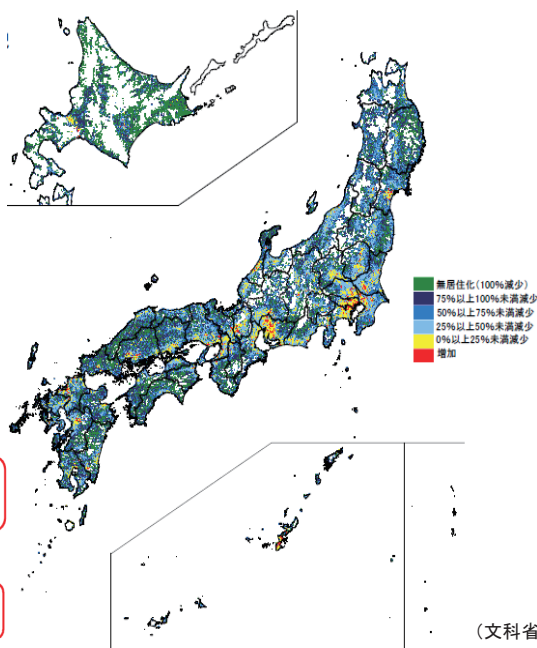
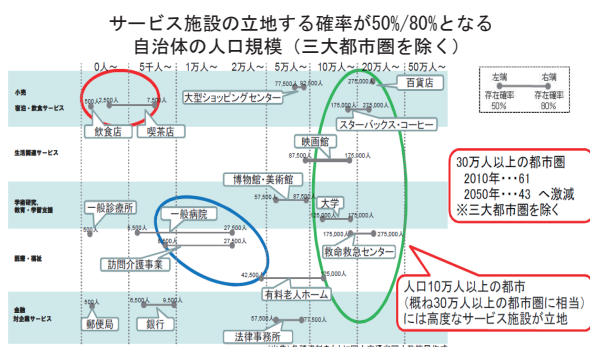
## 人口減少と社会資源

- 2050年には、人口が半分以下になる地点が6割を超え、うち2割では無居住化。
- 高度なサービス施設立地は、人口10万人以上の都市に限られる可能性。



【資料出所】国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」（平成26年7月4日）の参考資料より

（出典）総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により作成



## 社会教育は「地域と時代の分水嶺」だ！

- 地方創生は「まちづくり」「人づくり」...つまり、社会教育の得意技！
- 時代の底流にある変化を見据えよう、右往左往している暇は無いはず
- 地域課題の解決の糸口は地域の中にしか無い  
～「無い物ねだり」ではなく「ある物探し」を
- 「よそ者、若者、ばか者？」の声や「高感度人間」の着想の積極活用を
- 行政(首長部局、教育委員会)も民間も壁を無くそう  
～生涯学習行政は「企画・情報・連携」マインドで
- 社会教育関係者はその中核  
～人の輪、そして人の和の結節点としての社会教育
- 日常的な(茶飲み話の)レベルからの「企画・情報・連携」を

⇒ 多くの関係者の経験と叡智を結集した地域の未来像を！

## .....で、あなたの地域ではどうしますか？

- 統一的な政策の処方箋など無い課題の数々にどう対処するか
- それでも人々の「暮らし」は続く
- 中央での言説で(しっかりと参考にはしつつ)「踊らされない」地方の思考スタイルの確立を
- 国の施策は(引きずられずに)利用できるものを上手に利用しよう
- 地域課題の例:
  - 人口減、シャッター通り商店街、農林業後継者、学校統廃合、廃校の転用・利活用、「小さな拠点」づくり、高齢者医療・福祉、空き家対策、防犯・防災、祭礼や信仰、地域の「記憶」の保存.....
- 「発展」とは、「衰退」とは...(自分たちにとって)いったい何だろうか？

⇒ 事例研究や各種の情報交換へ

⇒ 各地域での日々の暮らしへ

29

## では、公民館はじめ社会教育関係者はどうすれば？

### 〈公民館と地域住民との新たな関係〉

- もはや行政サービスの一方向的な提供者(行政)と受け手(住民)ではない
- 「官府教化」型教育行政イメージからの完全脱却を cf. 生涯学習の時代
- 「公共」概念の再構成が必要 cf. 地域住民組織、新教科「公共」
- 「フロントランナー日本」では情報の流れが反転  
(国→県→市町村、国←県←市町村)
- 地域ごとの多様性と試行錯誤が必須(よそ者・若者・バカ者？、高感性人間)

### 〈公民館と行政他部局との新たな関係〉

- 所管(市長部局か教育委員会か)は一義的な問題か コミセンvs公民館？
- 「企画・情報・連携(協働)」マインドを持った「仕掛け人」の重要性
- 「思想としての社会教育、運動としての公民館」の伝播・普及を(温故知新)

### 〈公民館と民間事業者との新たな関係〉

- 行政や教育と政治・宗教・営利との距離感をどう取るか
- 非営利(NPO等)と営利(株式会社等)の本質的相違点は何か
- 「無謬性」から「信頼性」へ、①オープンな議論②事例の集積③修正する勇気を

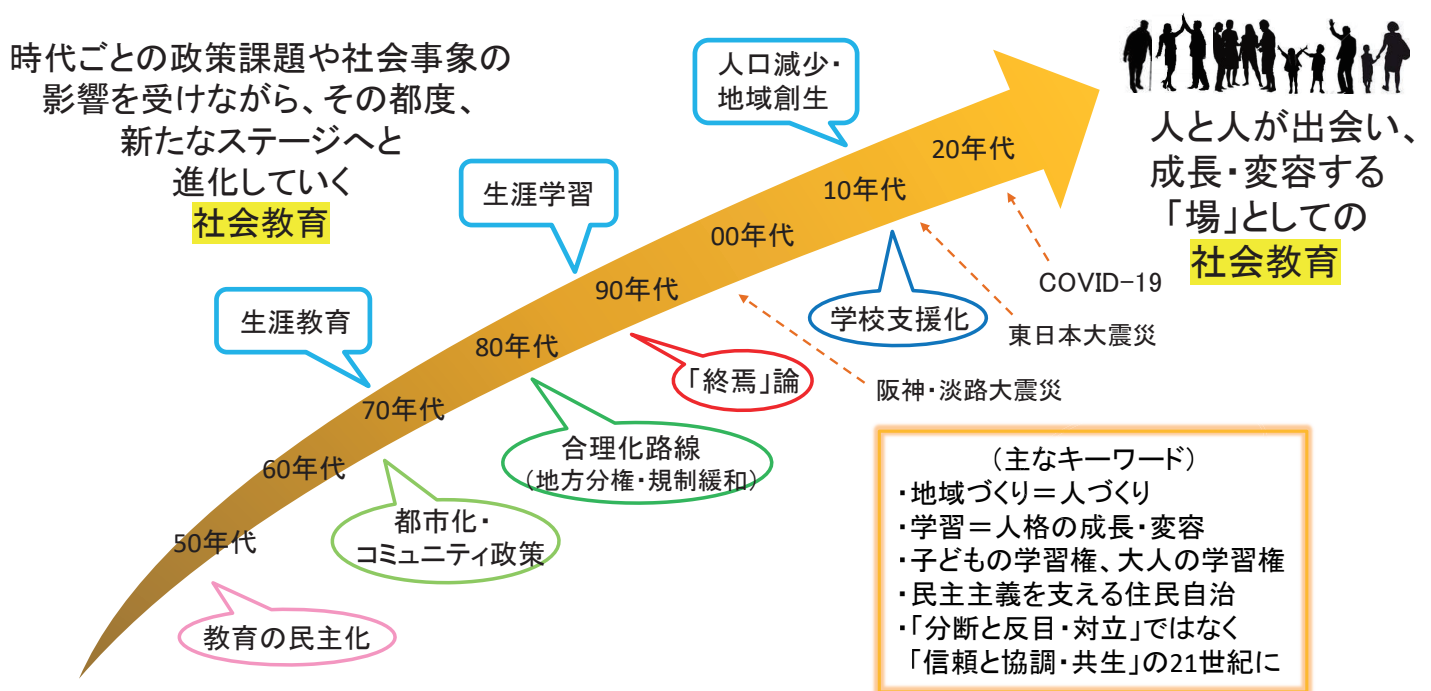
30

# 本日の話題

1. コロナウィルス (COVID-19) への緊急対応と社会教育
2. 生涯学習・民主主義と社会教育
3. 人口減少・地域創生と社会教育
4. 「生きる＝学ぶ」、「学ぶ＝楽しい」!

31

## 社会教育の歩みと本質に関するイメージ(私見)



32



## 生涯学習・人口減少・地域創生時代 アフターコロナ・ウィズコロナの時代 の社会教育の意義と役割は……(1)

- ◎ 学習とは、人格の成長・変容そのもの  
不要不急では決してないし、止められないもの …… しかし、その意識化が常に必要
- ◎ そもそも、人間の「知」すなわち知識・思考には二つの側面  
「社会化」……既存の秩序・体系への同化・参入  
「主体化」……既存の秩序・体系への疑義・挑戦、新たな秩序・体系の模索・構築
- ◎ 社会全体の 多様性・包摂性・柔軟性、そして強靱性 のために、多くの「チャンネル」を  
( diversity, inclusion, flexibility and resilience )

33

## 生涯学習・人口減少・地域創生時代 アフターコロナ・ウィズコロナの時代 の社会教育の意義と役割は……(2)

- ◎ 他者とつながることで、  
一人ひとりの「生」がより一層の輝きを放つように  
地域や暮らしに根差した民主主義を不断につくり、担い続けるために  
将来にわたって、人間が自らの存在を規定し、歴史を創造する主体であり続けることができるように
- ◎ まずは身近な地域社会(コミュニティ、ご町内、隣近所、同好の士、異年齢集団、……)から
- ◎ 楽しみながら悩み、語り合いながら協働して、模索を続けよう！

「生きる＝学ぶ」、「学ぶ＝楽しい」！

34

ご清聴、ありがとうございました？

…… とんでもない！

さあ、午後の議論こそ本番だ！！！！